

令和4年 4月 1日

マネロン・テロ資金供与対策に係る顧客受け入れに関する方針

福岡県医師信用組合

当信用組合は、以下の各項に属する顧客以外とは取引を謝絶いたします。

また、取引を開始する際には、顧客及びその実質的支配者の職業・事業内容のほか、経歴、資産・収入の状況や資金源、居住国等、顧客が利用する商品・サービス、取引形態等、顧客に関する情報を勘案します。

1. 福岡県内に住所又は居所を有する医師並びに医師と生計を一にする配偶者
その他の親族
2. 福岡県内において医療機関に従事する医師並びに医師と生計を一にする配偶者その他の親族
3. 福岡県医師会の会員を主たる構成員とする法人
4. 福岡県医師会の関連団体とその職員
5. 当信用組合の職員並びに職員と生計を一にする配偶者その他の親族
6. 当信用組合の適正・適法な業務を遂行する為に取引が必要と認められる企業

以 上